

決算特別委員会会議録（6）			
日 時	平成 9 年 9 月 2 4 日（水）	開 議	午後 1 時 0 0 分
		散 会	午後 4 時 5 8 分
場 所	第 2 委 員 会 室		
議 題	付 託 案 件		
出 席 委 員	次木委員長、渡部（智）副委員長、中村・鈴木・大橋・松本・斉藤・秋山・佐藤（幸）・倉田・花岡・西脇 各委員		
説 明 員	本保監査委員、佐藤監査委員、平野助役、収入役、監査委員事務局長ほか関係理事者		
別紙のとおり、会議の概要を記録する。 委員長 署名員 署名員 書 記 記録担当			

～会議の概要～

○委員長

開議宣告。署名員に松本・花岡両委員を指名。付託案件を一括議題とする。これより総括質疑に入る。理事者より報告を求める。

○(土)管理課長

「平成8年度銭函新通街路事業費の用地取得費について」

9月17日の決算特別委員会総括質疑の際、松本委員から一般会計決算説明書中「平成8年度銭函新通街路事業費の用地取得費」が平米当りで割り返すと他に比べ異常に高いとの指摘を受けた。当該事業で用地取得費の対象物件は4件あり、この内小樽市土地開発公社から取得した物件が1件ある。この物件については、用地費と支障物件移転補償費があるが、同公社との契約は土地売買契約1本で行うことから、支出科目は公有財産購入費となる。従前より決算説明書においては説明欄の用地取得費の合計と費途別の公有財産購入費の合計が一致するよう整理していた。しかし、松本委員の指摘どおり土地購入費の単価が必要以上に高いという印象を受けるので、今後このような事例については、用地取得費の中の土地代を明確にする説明書きをする等適切に対応していきたい。

○委員長

これより質疑に入る。

○斉藤委員

市立病院について、中途半端な再建案では病院会計の修復は不可能だと考えるが、どの様な認識をもっているか。

○(樽病)総務課長

市立病院の今後のあり方については、現在「市立病院統合検討委員会」を設置し、検討中であり、そこで年内に検討結果をまとめ、できれば年度内に一定の方向づけをしたうえで考えていきたい。

○斉藤委員

これまでどおりの一般論的な答えの繰り返しだ。これまで指摘してきた個々の問題について反証できないということは事実として認めざるを得ないということだ。決算書に基づいて現状を分析してきたが、特に収益の問題は一升の升に二升入れるようなもので、論理的に成り立たないと思うがどうか。

○(樽病)総務課長

収益については一般的には人件費が50%を切るようにとしているが、固定費も含めて全体で検討していかなければならないと考えている。また、収益だけでなく診療科も併せて検討していきたい。

○斉藤委員

科目別に収益性を考えるのはもっともであり、そのためには経理内容を精査し、きちんと収益を把握すべきである。経理上の問題では、未収金のこともある。今後は経理の実態を把握できるような方法を病院内で検討してほしい。さらに病院経営については外部の優れた意見も取り入れるようにしてはどうか。

○(樽病)総務課長

検討委員会で一定の方向付けがなされたうえで、参考にできるものがあれば取り入れていきたい。

○斉藤委員

いずれにしても厳しい問題だが、発想を転換して頑張してほしい。

次に桃内の廃棄物処理場については、市道の用地確定を怠ったということで市長が住民から調停にかけられた経緯があるが、今回の用地確定に際し市の主張は正しかったのか。

正しかったとするならば、周辺地権者の地積は大幅に狂い、本事業に関わる土地の収用面積が変わってくるのではないか。

また、あの地区で農業を営んでいる地先人が心配している処分場建設工事に伴う水やほこりの問題は解決された

のか。

○(環)管理課長

土地の境界の問題に伴い、地積に狂いが生じるのではないかという点については、今回の用地測量で新たに測量した別の業者によると現在の市の用地は、道路用地部分には含まれていないとのことであり、境界についてのみ地権者との確認が必要だとされている。市が主張した道路用地の部分についてはまだ聞いていないが、土地所有者からは境界確認はしたと聞いている。土地全体の狂いについては、確かに大正時代に行われたものだが、桃内地区ではそれほど大きな違いはないと考えている。市が土地を購入する際には地権者の意向も受け、登記簿上の面積で判断することとしている。

次に地先人の不安については平成7年の時点で基本構想を提示した後、処分場の下側にいる農業者から作物に対する影響が指摘されたので、昨年度の基本計画策定時には、建設予定地を基本構想より約20m上部に移動し、問題解消に努めた。ただし、現在実施設計中であり、その後生じた不安については調査したうえで、説明して理解と協力を求めている。

○斉藤委員

今回市が行った測量があの地区では初めての大規模なもので、境界がはっきりした。その結果、民地が2mほどずれていることが判明した。それが地元でもめどとの原因になっているので市で調整を図るべきではないのか。また、地先人との問題はまだ決着したわけではなく、協議中という押さえで良いのか。

○(環)管理課長

土地の問題については関係部局とも協議のうえ、住民に不安や不利益が生じないようにしていきたい。また、地先人については今後とも理解が得られるよう話し合いを続けていきたい。

○斉藤委員

海洋開発については、マリンスクールやマリンセミナーがあげられるが、市として今後の方向を前年度実績を含めて説明願いたい。

○企画部次長

小樽は海とは深い関わりがあり、これからも海を生かした発展を考えていくことが求められている。例えば、海上輸送、水産業や海洋研究の結果を生かした新たな産業が期待されている。更に海洋に対する理解を深め、人材を養成することも視野に入れて、マリンスクールなどを開催している。これは21世紀プランの基本構想でも明らかにしている。

今後の方策としては海洋研究センターの基地形成、海洋情報の提供、海洋産業の創出、人材育成が主な柱になると考えている。しかし、どれも一朝一夕に実現できるわけではないので、現在は力を蓄える期間と考え、人材育成や研修などに力を入れている。

これまでの経過としては、平成2年からマリンセミナーを、6年からマリンスクールを実施している。

○斉藤委員

非常に広範囲なテーマのため、つかみどころがないのが現実だ。新たに海洋災害対策も考える必要がある。今、大切なことのひとつはセミナーなどを継続することだと思う。しかし、市の規模でどこまで主導的に進めていけるかというとはなはだ疑問だ。そこで、人材育成にしても、マリンスクールをさらに充実させるなどポイントを絞って充実させていくのも大切ではないか。

それから、海洋情報については、方法次第で改めて努力して取りまとめる必要はなく、かなりの部分がオープンになっているのが分かったので、この機能については充実させる意味が薄れ、位置付けがいくらか後退したものと思う。

次に青少年科学技術館は、建物の老朽化が指摘されてきたが、現在の少ない予算でもカリキュラムを工夫するこ

とにより、内容の充実が図れるのではないか。

○社会教育課長

展示品の充実には確かに費用がかかるが、学芸員の創意工夫で、これまでも特別展を開催するなど努力してきた。今後とも内容充実を図っていきたい。

○斉藤委員

小・中学校の教材費の内容を明確に説明してほしい。教材は学年、学級単位で違うと思うが、教え方によっても異なるし、例えば小学生用の算数ボードなどは一人に1台ずつでよいのか、二人で1台がよいのかという問題もあると思うがどうか。

○（教）施設課長

教材費の配分は学校・学級単位を基準としているが、学校へ配分された後は各校の裁量により予算執行している。

○斉藤委員

学校裁量も一貫性を欠くと恣意的になりがちである。コンピューターにしても得意な教員が転勤すると使われなくなっているケースがある。指導方法に立ち入るのは好ましくないが、教育の一貫性を維持するためには、教材費の内容を確認することも一つの方法であると考えてるので、教育委員会と学校現場で連携を取り、教育についての考え方ということを考慮に入れながら共に進んでほしい。

○学校教育部主幹

学校現場では年間指導計画に基づいて、より良い指導方法ということを考えながら、状況に応じた形で教材を使用している。

○斉藤委員

市教委と学校現場における努力が保護者にも分かるようにしてほしい。財政難のため教育現場のハード面での充実には難しいと思う。そこでソフト面で教師と児童・生徒とのふれあいの時間を増やしてはどうか。特定の教員のスタンドプレイにならないように市教委として全市的に展開することが望ましい。そして、事故発生時の補償についてもきちんと確立すべきと思うがどうか。

○学校教育部主幹

休日や放課後の児童・生徒とのふれあいは、現在も行われているが、事故が発生し裁判になっている例も全国的にはある。補償問題は検討が必要と考える。

○斉藤委員

裁判事例を見ると、積極的に児童・生徒とふれあう、いわゆる良い教員が事故のリスクを負っている。この点を見直すべきだと思う。

次に、障害者の海浜休憩所について、現在プレハブの内部で火気の使用が禁止されているが、天候の悪いときに中でジンギスカンなどができるようにしてほしい。

また、筋萎縮症の市内の発病状況はどの様になっているか。先日国立市の例で筋ジストロフィー患者と聴覚障害者が共に職をもち、助け合って暮らしているのを知った。この精神は小樽でも生かせるものと考えてる。自分とは違う障害をもっている人たちの情報は中々入りづらいものであり、市の福祉部で事例を紹介してはどうか。また、給付用具に入っていない福祉機器も数多くあるので紹介すべきだ。福祉マップなども随時更新していかなければならないのではないか。これはマンパワーと印刷費用だけで済むので、ぜひ検討してほしい。さらに施設建設にあたっては、建築スタッフと障害者で意見交換をすべきだと思うがどうか。計画段階で障害者の意見を取り入れて設計を修正すれば、費用もかからず、利用者の要求にも応えられるものができるのではないか。そこで財政状況が厳しい中、ソフト面のマンパワーを利用した福祉施策を押し出すことにより効果的な予算執行が可能になると思うがどうか。

○社会福祉課長

雨天時などにおける海浜休憩所ふれあいの家での火気使用については、安全性を考慮にいて検討していきたい。

進行性筋萎縮症により障害者手帳の交付を受けている人が市内に1名おり、療養給付費を支給している。現在、市内の筋萎縮症患者数は計11名だが、生活状況については不明である。また、障害者間の情報交換については、障害者の日の啓発事業や身障者デイサービス事業などを身障者福祉センターを核として実施してきたが、まだ不十分であると考えてるので、今後更に研究していきたい。

次に建築スタッフとの交流については、身障者デイサービス事業の中で、年1回建築関係者を含むいろいろな分野の専門家に集ってもらい、総合更生相談を実施している。また、建築スタッフは現在入っていないが、更生相談も年1回実施しているので、その中で委員提案の建築スタッフとの交流を建築都市部など関係部と協議して対応していきたい。

○建築課長

障害者・高齢者用の施設の設備について、具体的にどのような設計・仕様にするかは、障害の内容に応じた設備のあり方を考慮し、原課と協議して柔軟に対応していきたい。

○財政課長

多額の予算を伴う施策の展開は現状では困難なため、ソフト面の充実は限られた財源を有効に使うためにも大切だと考えている。原課から予算要求があれば慎重に検討して判断したい。

○鈴木委員

朝里川公園整備の進捗状況は。

○公園課長

今年度の工期は、平成9年7月28日から10月24日までで、進捗率は先週末で35%となっている。

○鈴木委員

工期中に完了できるのか。

○公園課長

そのように考えている。

○鈴木委員

工期の遅れることのないように願いたい。

次にパークゴルフ場についてだが、自然の村でオープンしたパークゴルフ場の利用状況はどうか。

○農政課長

今年6月29日の一般開放後、3カ月で2,310名が利用している。

○鈴木委員

利用者の意見、要望は何かあったか。

○農政課長

8月中の利用者を対象にアンケートを実施した。その内容は、パークゴルフをしたことがある…70%、コースの印象はちょうどいい…70%、18ホール必要…88.9%、距離が短い…60%のほか、コースにアップダウンが欲しい、立ち木などの障害物が欲しいという要望もあった。

○鈴木委員

アンケート結果では利用者は満足していない。他市町村では、パークゴルフ場は社会体育施設という位置付けをされている場合が多いが、小樽ではどのように考えるか。

○社会体育課長

本市においては2年前からパークゴルフ場開設に向けて検討している。これについては現行の自然の村における

ものと調整しながら社会体育施設として整備していきたい。

○鈴木委員

自然の村のコースは今後9ホール増やして18ホールとする予定はあるのか。

○農政課長

9ホール増設は検討している。

○鈴木委員

社会体育で朝里ダム湖畔に建設を予定していたパークゴルフ場については予算がカットされた。このような状況下で自然の村にコースを増設するとなると社会体育施設としてのパークゴルフ場建設予算がつかない心配がある。朝里ダム湖畔のパークゴルフ場建設予定地はどこになるのか。

○社会体育課長

現在テニスコートのある場所である。

○鈴木委員

9,000㎡のテニスコートの外側を回るコースを造っても、良い施設はできないと思う。他都市においては、9ホールで約30分の所要時間が一般的といわれている。テニスコート周辺ではこの条件を満たす施設は無理だと思うが、代わりの候補地はあるのか。

○社会体育課長

現地は利便性の面などで優れていると判断しているが、候補地については他にも考えている。

○鈴木委員

現在市外ではきちんとしたパークゴルフ場が相当数できている。そこで市内の愛好者は自然の村のコースでは物足りないため、市外へ行っている。早く小樽でも本格的なコースを造らなければ利用は望めない。社会体育施設としてのパークゴルフ場の完成はいつごろとなる予定か。

○平野助役

教育委員会からの要望は理解しているが、自然の村の利用状況を良くするというねらいもあって、自然の村内にコースを造った。利用者からコースが短く簡単なので、9ホール増設の声が高まっているため、難易度の高いコースの建設を計画している。このような中で、自然の村のコース増設よりも社会体育施設としてのコース建設を先行して実施することは考えていない。ただ、社会体育施設としてのコースの必要性は認識しているので、候補地選定も含めて検討していきたい。

○鈴木委員

自然の村の利用増対策というのは分かるが一度市外へ離れていった愛好者を呼び戻すことの難しさも考えてほしい。いずれにしても、経済部と社会教育部で話し合い、予算を有効に利用してほしい。

○花岡委員

小樽交通記念館について、経営状況説明資料によると、単年度利益が1,254万円ということだったが、予算と比べて入館者や施設利用状況はどうだったか。

○社会教育課長

入館者は25万人に対して20万5千人、歳入は1億8千万円に対して1億4千万円。駐車場や施設の利用状況も下回り、合計では2億2,700万円に対して1億9,600万円となった。ただし、支出も減となり2億2千万円に対し、1億5千万円となったため単純な営業利益は4,150万円となった。ここから創業時の経費を引いた1,254万円が単年度の利益として計上された。

○花岡委員

年間有料入館者が約5万人も下回ったにもかかわらず利益が生まれたのはおかしい。25万人が採算ベースだっ

たはずだが、実際は入館料が高すぎたのではないか。

○社会教育課長

25万人というのは基本構想を策定した際に道内の同種施設を参考としてコンサルタントの方で見積りしたものの。歳出も同様な方法で算出したが、結果的に下回ったもので、入館料については、入館者の減を想定して高く設定したわけではない。あくまでも同様の施設の料金設定を考慮したものである。

○花岡委員

このままでは経営が厳しくなるのではないか。9年度の入館見込は20万5千人となっているが、これまでの実績はどうか。

○社会教育課長

4月から8月末までで9万7,203人。

○花岡委員

残り4カ月で、冬期は屋外の施設利用もできなくなる。このままでは15万人を切ることも考えられるのではないか。

○社会教育課長

去年はオープンした年ということで入館者が多かった。今年は20万人には届かないと思うが、効率的な運営による経費節約やイベント開催、誘致する学校の範囲拡大、テレビCMなどによって入館者増を図ることにより、経営努力していきたい。

○花岡委員

9年度も入館者の目標達成はできない。このままでは欠損が増える危険性が高い。このような事態となった理由を考えると、博物館とテーマパークの2面性をもつというあいまいさが中途半端な施設を生み出したためだと思うがどう考えるか。

○社会教育課長

社会教育的要素と観光施設の要素を併せもった施設であると認識しているが、採算性をもった管理運営を進めていきたい。

○花岡委員

学術的要素をもたせるなら更に専門的に取り組み、再度訪れたいと思える展示を検討してほしい。しかし、ミニ四駆タイムトライアルやラジコンカーコースなどといった博物館にそぐわない遊びの要素の高いものを行っている。文学館では特別展の経費が2,000万円になっているが、交通記念館の特別展経費はどの位か。

○社会教育課長

資料がない。

○花岡委員

建設に反対していた我々が危惧していた状況が早くも出てきている。第三セクターだが土地代も建設費も市が負担し、市は施設使用料も徴収していない。にもかかわらず、赤字経営になるというのは許されないと思う。市は51%の株をもつ大株主なので、経営の方向性についてどのように考えているか説明してほしい。

○社会教育課長

収支のバランスのとれた1年目と比べ、2年目は厳しい状況になっている。記念館側も原因を分析して、特別展などで集客を図るよう努めている。

○花岡委員

交通記念館が市のお荷物にならないよう考えていかなければならない。早晩赤字になるのははっきりしているので、今後の運営は重要な問題である。市の出資増や援助要請とならないよう経営努力してもらう必要があると思う

がどうか。

○平野助役

入館料での運営は確かに厳しい状況だ。特別展も開催しているが、展示内容を変えていかなければ、今以上の入館者の増を見込むことはできない。館長も全道の修学旅行生誘致に努めているが、市としても何ができるか、社長である市長とも検討したい。

○花岡委員

第三セクターの運営は各地で問題になっている。交通記念館についても何が問題かを考え、赤字が大きくなる前に対応策を検討すべきである。全体の建設費44億円の内、センター館については道の補助金が出ているというが、この道の補助金はどのようになっているのか。

○社会教育課長

市と道との協議の中でなるべく市の負担を減らすため基金を設立し、そこへ道からの補助金として合計13億6,700万円を積み立てている。

○花岡委員

平成8年度の交通記念館の基金の現在高は、8億5,200万円となっている。当初の利率は4.3%で計算していたが、現在はどのようになっているのか。

○財政課長

当初は短期と長期に分けて利率を設定していたが、金利の低い現在は長期運用のリスクが大きいため、短期融資の0.85%で運用している。

○花岡委員

運用計画が大幅に狂ってくるのではないか。

○財政課長

8年度分の道補助金7億6千万円については7年度までの運用実績を勘案のうえ、その時点での運用可能額を算出し、不足分ということで補助してもらった。この際の利率は、0.95%で計算しており、現行利率と大差はないと考える。

○花岡委員

いずれにしても起債の償還も含め、交通記念館の運営は厳しくなると指摘しておく。

次に最近交通事故が多発しているというが、市内の学童の登下校中の交通事故はどの位発生しているのか。

○学務課長

学校からの報告によると平成4年度11件、5年度3件、6年度4件、7年度11件、8年度8件、9年度はこれまで2件となっている。この内登校時は25件、下校時は14件である。

○花岡委員

学童だけで年間10件近くの交通事故が発生しているのは問題だ。とりわけ、長橋十字街上の長橋バイパスと市道長橋線の交差点は歩行者を守る設備が貧弱だと思うがどうか。

○交通安全対策課長

当該箇所については、旧国道からバイパスまで約150mあり、内23mにロードヒーティングが敷設されており、踏切からバイパスまでは約20m、市道長橋線の道路幅は9mである。信号機は山側に向かって左側に押しボタン式のものが1箇所だけ設置されている。公安委員会では、この交差点に通常の信号機を設置すると遮断機が降りているときに山側からの車が青信号だけをたよりにして、市道長橋線に進入することにより大型の列車事故にもつながりかねないという懸念をもっている。現在、市としては地元住民や学校の希望を取り入れてできるだけ信号機を4箇所設置してほしいと要望しているが、もし不可能ならば信号機を山側に向かって左側から右側へ移設して

ほしいと警察に要望している。

この移設については、登校などの安全性確保に効果があると思うが、近くのスーパーでの買い物客のことを考えると不安もある。いずれにしても、この交差点の安全性確保については、今後とも関係機関や地元住民と協議して進めていきたい。

○花岡委員

当該交差点では学童の交通事故も2件発生している。共産党議員団としても開発建設部や道の公安委員会に信号機増設のため交渉に出向いた。しかし、公安委員会とJRは互いに責任のなすり合いをしている。国道との交差点だが、市道と交差しているのだから市としての責任もあると思う。バイパス建設時に当該箇所の信号機設置問題は市に相談がなかったのか。

○交通安全対策課長

このいきさつは承知していないが、通常は道路管理者が道路建設を計画する場合、地元の警察と協議するはずである。

○花岡委員

市も事前に状況を承知していたのではないか。また、市道長橋線の途中にある階段はどこが設置したのか。

○土木事業所長

開発建設部の公共補償で設置された。

○花岡委員

あの階段のせいで山側から来る車が右折する場合、視界が悪くなるため歩道に車が入って来ている。この点についても市は予め承知していたのか。

○交通安全対策課長

建設当時の状況は把握していないが、当該地点はラッシュ時以外はあまり混んでいないという認識をもっている。

○花岡委員

ラッシュアワーと登下校時間が重なるため、地域や学校で事故発生を心配して、陳情・請願を繰り返してきたが、改善されないということについて、市としての見解は如何か。

○土木部次長

市として道路管理者の立場から再度関係機関に状況を聞きたい。

○花岡委員

この交差点の危険性は通行した人なら分かるはずである。その上、今秋に市道長橋線沿いのスーパーが開業すると事情を良く知る近所の人以外も数多く通行することになり、さらに危険性は高まるので、市として何らかの対策を早急に立てるべきだと思うがどうか。

○平野助役

難しい問題だが、今後とも開発建設部や公安委員会などと協議していきたい。

○西脇委員

平成8年度決算の公衆浴場設備整備費補助金134万円の内訳を説明してほしい。

○(保)生活衛生課長

100万円は設備整備費として、ボイラー交換、釜の交換、煙突の更新に充てた。残りは老人に優しい浴場づくりということで、10軒の浴場で主浴槽に手すりを付けた。この費用が1軒当たり3万4,000円で、合計34万円。

○西脇委員

若竹湯が9月1日付で廃業した。廃業の原因は何か。

○(保)生活衛生課長

去る8月24日に廃業届が提出された。理由は経営上の都合と聞いている。

○西脇委員

採算が取れなかったということか。平成7年の4定で私は若竹湯の経営状態について質問した。市はそれができるだけ援助するとのことだったが、結果的に廃業した。若竹地区は市内でも高齢者が多く、8月末で65歳以上のお年寄りが22.14%と市内平均を約2%も上回っている。7年4定以降2年余、市は若竹湯に対してどのような処置をしてきたのか。

○(保)生活衛生課長

若竹湯は市に助成を求めては来なかった。市としては個々の浴場に対する助成は難しいので、営業者自身が意欲と知識をもって、内風呂にはない魅力的な浴場づくりに努めてもらう必要があると思う。さらにデイサービスの補完的な役割を果たす努力をされ、福祉面で社会的に認知された場合において、維持運営費の助成について考慮するようになると内部的に検討している。

○西脇委員

意欲をもてとか、多角経営を目指せとかいう指導をしてきたということだ。若竹湯については、「公衆浴場の確保のための特別措置に関する法律」を受けた道の要綱による補助対象となっていたのか。

○(保)生活衛生課長

公衆浴場の維持運営費の補助対象は現在AランクからDランクまでである。若竹湯はBランクとなり、基準入浴客数の60%～70%以下である。

○西脇委員

若竹湯は補助対象の浴場であり、現在の基準では年間40万円補助される要件を満たしているのになぜこれまで2年間放置されてきたのか。

○(保)生活衛生課長

市は決して放置していたわけではなく、社会福祉協議会の「ふれあい入浴事業」などにも参加してほしいと働きかけてきたが、営業者は廃業する時期を逸するということもあり受け取ってもらえなかった経過がある。

○西脇委員

「公衆浴場の確保のための特別措置に関する法律」第3条では、国及び地方公共団体は住民の公衆浴場利用の機会の確保に努めよとあり、第5条では助成について定めている。

この法律を受けた道の制度により若竹湯が助成を受けなかったのは道が悪いというのか。

○(保)生活衛生課長

道が悪いということにはならない。現在道内の人口10万人以上の都市で公衆浴場の維持運営費を補助しているのは帯広市だけである。小樽市では維持運営費の補助はしていないが、設備整備費の補助や上下水道の優遇措置、固定資産税等の軽減、ふれあい入浴事業等で援助している。

○西脇委員

道は財政力指数の面で小樽市が全道平均を上回っているということで、若竹湯については助成対象にしていない。道としては財政力指数が全道平均を上回っていれば、市が道に代わって助成措置を講じる力があると判断しており、若竹湯については小樽市が助成措置を行うべきではなかったのか。健康なお年寄りは敬老パスによりバスで他の浴場へ行くこともできるが、冬期間のタクシー使用も考えると重大な問題だ。この法律の主旨は住民の保健衛生上不可欠で将来とも必要とされる公衆浴場の廃業を防止することだが、市は若竹湯についてこの主旨に該当すると考えていなかったのか。それとも該当するという認識がありながら救済の手を差し控えたのか。

○(保)生活衛生課長

この法律はあくまで努力規定であり、助成だけが法の意味するものではない。しかしながら若竹湯については近隣の浴場まで直線距離で800mあり、この地区には是非とも必要だったという認識をもっている。

○西脇委員

そこで2年前から若竹湯存続をお願いしてきたのに、法の基準による可能な処置をとらなかったのは怠慢だ。現在市内には33軒の公衆浴場があるが、補助対象となるのはこの内何軒か。

○(保)生活衛生課長

補助対象となるにはいくつかの条件が必要だが、入浴客数だけで考えると、Aランク5軒、Bランク4軒、Cランク5軒、Dランク4軒の計18軒となる。

○西脇委員

現在の基準入浴者数は、111.5人。その基準の60%未満が5軒もあり、全体では33軒の内18軒が採算割れの状況にある。すでに廃業した浴場の対策までは不明だが、今後残った浴場が廃業に追い込まれないよう採算割れの浴場に対する対応をきちんとしてほしい。

次に福祉に聞きたいが、地域の公衆浴場の存続問題は保健衛生の面からだけでは対応しきれないのではないかと思う。高齢者の健康管理という面から考えると福祉サイドで対策を講じることにより、助成制度の導入も可能になるのではないか。福祉としての高齢化社会に向けた公衆浴場の位置づけをどのように考えているか。

○福祉部次長

公衆浴場は高齢化社会を迎えるにあたり、必要な施設であるという認識をもっており、今後庁内で検討していきたい。

○西脇委員

この例のように法で定められていても、努力目標だからといって財政難を理由に実施しなければ高齢者を中心とする住民にとって大変マイナスだと思うが、市の対応はどうか。

○平野助役

努力規定だからしくなくてもいいということではなく、市は市としての助成を今まで行ってきた。例えば、浴場に対する水道料金の問題等は道内他都市に例を見ないものである。

道の施策についても個人企業が対象ということで、おのずと限界があると思う。市内で補助対象となっている18軒の問題は、指摘された項目をふまえて保健所だけでなく福祉部や市民部等と検討していきたい。

○西脇委員

小樽市の補助は、平成8年度決算額で134万円、単純計算でいくと1浴場当たり4万円になる。公衆浴場の基準入浴者数を定めているのは、一定の基準以下だと経営が成り立たないという認識に基づくものだと思う。経営努力は必要だが、社会環境の変化により個人の努力の限界を超えた上で基準を下回ったため、助成対象になった浴場が18軒あるというのは重大な問題である。早急に市としての対策を検討してほしい。

○平野助役

若竹湯については、仮に道の助成を受けても後継者の問題があり、存続できたか否かは疑問がある。この点も含めて今後検討したい。

○西脇委員

私は若竹湯の経営者から道の助成を受けられないかという相談を受けて質問した。経営者も助成を望んでいたということを考慮にいれて検討願いたい。

休憩 午後3時10分

再開 午後3時30分

○渡部(智)委員

企業会計は一般会計からの繰出金で収支の均衡を保っており、その額は平成8年度決算で35億1,100万円に上っている。特に病院会計では医業費用が給与増により医業収益を上回っている。これまでの議会の質疑の中では、入院・外来収益の向上と医業費用の抑制により対応するという話だったが、再度経営健全化への対策と今後の経営の見通しを伺いたい。また、病院会計については平成8年度の純損失が5億9,500万円、累積欠損金の額が約46億3,000万円という深刻な状況にあるが、これはどうするのか。

○(樽病)総務課長

経営改善については、平成7年から実施している2対1看護の導入や食事療法の導入、事務職員の民間委託等の経営努力を図ってきたが、依然として厳しい状況には変わりがない。損失金、累積欠損金については、年度内に市立病院の統廃合検討委員会による一定の方向付けがなされる予定なので、その報告をふまえて解決策を考えていきたい。

○渡部(智)委員

行革との関わりで統廃合だけが改善策と決めつけていくのではなく、院内での経営努力が一定の成果をあげているのだから、引き続きこれらの改善策に取り組んでいくべきだと思うが、現在も継続しているのか。

○(樽病)総務課長

統廃合一本に絞らず、継続して問題意識をもち経営改善に努めている。

○渡部(智)委員

水道事業については、給水収益の増に伴い経営収益が増加する一方、営業費用が減少しており、経営改善努力が見られる。さらに本年度の純損失も前年度より減少している。そこで、平成3年度から発生した不良債務についても改善されているのか。また、累積欠損金の額はどのくらいか。次に給水人口が減少傾向にあるなど更に経営の健全化の努力が必要だと思うが市の方針を聞きたい。

○(水)総務課長

不良債務の改善については平成8年度当初予算では2億2,600万円だったものが決算では5,200万円となり1億7,000万円解消した。累積欠損金は8年度末に20億7,000万円。経営健全化策については、給水人口は横ばいで今後大きな期待はできないと考えているので、係の統合や建設事業の見直し等で経費の節減に努めていきたい。

○渡部(智)委員

水道事業は平成4年7月に経営健全化計画を打ち出し、平均28%の料金アップを実施し、更に8年4月に9.9%アップを行った。この時点の基本方針では10年度には不良債務の解消を図りたいとのことだった。しかし、これまでも経営努力してきたのに更に努力するといっても限度があるのではないか。そこで改めて現時点での見通しを聞きたい。

○(水)総務課長

平成4年度の料金改定の際に10年度までの経営健全化策を策定した。その中では7年度と10年度に料金改定することを予定していたが、その後の論議の結果、8年度に料金を改定した。不良債務は順調に解消されており、9年度に完了できるのではないかと期待している。なお、経営健全化策については、人件費の削減や維持管理運営費の節約を今後も進めていきたい。

○渡部(智)委員

次に下水道事業の収益的収入は7年度比で1億2,000万円増となっているが、反面支出は9,300万円増加している。この結果、本年度の差引損益は10億1,800万円となり、累積欠損金は92億円となった。これらの改善策と今後の企業債利息の推移の見通しはどのようになっているか。

○(水)総務課長

8年度末の累積欠損金は92億円だが、下水道事業については多額の建設投資が必要となる。これらを下水道使用料だけで賄うのは無理があるため、一般会計の繰入金に頼らざるを得ない。そこで本年4月の料金改定についても、損益ベースではなく資本ベースで考えて実施したが、依然として厳しい状況にある。今後は建設事業の先送り等で企業債の新規借入れを少なくしたり、維持管理費の見直し等で経営健全化に努めていきたい。

今後の企業債利息は、計画どおり毎年30億円程度起債すると9年度は21億円、10年度は21億1,000万円、11年度は21億8,000万円と推移していく。また、営業収益の率は110%前後で推移していく。

○渡部(智)委員

営業収益の金額の推移はどうか。

○(水)総務課長

9年度は19億円、10年度は19億4,000万円、11年度は19億6,000万円で推移していく。

○渡部(智)委員

上下水道とも経営の健全化が次第に図られてきているものの、今後退職金にかかる人件費が大きな負担になることが予想されるが、どのように考えるか。

○(水)総務課長

現段階では12年度に10名程度の退職者が予定されており、2億8,000万円から3億円程度の退職金が必要となり、状況は厳しくなる。

○渡部(智)委員

監査意見書にもあるように今後とも引き続き企業努力をしてほしい。

次に第三セクターについては企業である以上健全な運営を目指すのが当然であり、市としても十分チェックして取り組んでほしいがどうか。

○平野助役

助役として観光振興公社の社長とおたる自然の村公社の理事長に就任した。観光振興公社は増資し、駐車場等新たに展開した事業が好調で経営は良い方向に向かっている。一方自然の村はパークゴルフ場の造成などで入村者が増えているが、財政状況の厳しい折、今後の経営方針について検討を加える必要があると考えている。

○佐藤(幸)委員

堺町本通については1車線で一方通行を試行しているが、歩道とポールコーンの間に市民が駐車しているのが目立つ。この道路の管理はどのようになっているのか。

○土木部次長

この件については警察署と協議している。道路の断面については早急に結論を出すよう進めている。駐車の問題は市としても町会や協議会とも相談しながら解決していきたい。

○佐藤(幸)委員

営業上大変迷惑していると聞く。また、今後歩道を拡幅すると思うが、荷物の積み降ろしのための車止めはどのように予定しているのか。

○土木部次長

一方通行で左側はいいが右側については、各店舗の状況を聞きながら荷さばきの部分とバスベ이를検討している。

○佐藤(幸)委員

土産店ばかりでなく様々な業種がある。時間帯によっては車を止めなければならない。そして、店舗は両側にある。このことも考慮にいれてほしい。

次に入船の7差路を4差路にするとこのことで荒田商会の横の道は封鎖している。このことによる営業の落ち込みについては話し合いをしているのか。

○土木部次長

公安委員会や小樽警察署との話の中で、交通量から見て交差点を小さめにすべきだと考え、荒田商会のガソリンスタンドの横を封鎖することについては5、6回以上話し合いをしたうえで了解してもらった。

○佐藤(幸)委員

やむを得ず了解したものだと思うので、売上状況を聞いてみるべきだ。道路封鎖により、顧客がかなり減っていると聞いている。もし、移転するならば代替地の問題もある。道路の問題は利便性だけでなく、付近の住民や商業者のことも考えなければ、小樽から人がいなくなるのではないか。

○平野助役

荒田商会は、個人的に社長も知っているので経過を説明したい。当該地区は一方通行に関わりいろいろな反対があったが、荒田商会の社長からも補償や代替地の相談があった。

しかし、堺町本通は補償を前提とするものではなく、他に反対者もいた中、何とか理解してもらった。しかし、実際に荒田商会は困っており、相談していきたいと考えている。

○佐藤(幸)委員

行政として十分相談に乗ってほしい。

次にダイオキシンとはどのようなものか。

○清掃センター所長

ゴミを焼却する際にプラスチックや塩化ビニールにより発生する有害物質で、ポリ塩化ジベンゾダイオキシンといい、発ガン性が問題になっている。

○佐藤(幸)委員

今から7年前の1990年に厚生省がはじめてダイオキシンを問題にしたが、その後は昨年まで動きはなく、今年1月にガイドラインがつけられた。このような経過となった理由は何か。

○(環)管理課長

平成2年に国でダイオキシンの調査委員会が組織された。当時はダイオキシンは焼却により発生するが、人体への影響は少ないとのことだった。これを安全宣言だと受け止めていたが、昨年あたりから欧州で排出基準が厳しくなり、一方我が国ではほとんど規制されていないという実態があり、ダイオキシンが再認識されたものと思う。さらに東北のある都市で焼却場付近の土壌を調査したところ予想以上のダイオキシンが発生していたことが分かったことも再認識の一つの要因だと考えている。

○佐藤(幸)委員

当時は1立方メートル当たり0.5ナノグラムと基準を決めていたはずだが、全国の焼却場の半分以上が基準を超えていたため規制できなかったという経過がある。小樽で前回調査したダイオキシンの排出量はどのくらいか。

○清掃センター所長

昨年12月26・27日に清掃センターの焼却場でダイオキシン濃度を測定をした。その結果、1号炉が4.4ナノグラム、2号炉が20ナノグラムだった。

○佐藤(幸)委員

小樽については平均12.2ナノグラムと発表されている。一応80ナノグラム以下ならば良いということになっている。これは大変微量で即効性はないが発ガン性が非常に高い。今後焼却場を建て直すときの基準値は0.1ナノグラムで日量100トン以上あり、24時間運転できるものとされているがどうか。

○(環)管理課長

今後の新設炉の基準はそのとおりであり、各プラントメーカーで活性炭の活用や二次燃焼の炉の温度を高めるなどの研究が重ねられている。市として、将来の中間処理施設が焼却場になるのか、RDFのようなものを含めた固

形燃料化、堆肥化になるのか検討する段階にあるが、いずれにしても基準はクリアしたいと考えている。

○佐藤(幸)委員

先進11カ国の中で、ゴミ焼却の7割は日本が行っている。世界は焼却の方向へは向かっていない。物を燃やし、塩分があると必ずダイオキシンが発生する。完全に無くするためには800度以上の高い熱が必要である。また日量100トン以上というのは都市でなければ不可能な量だ。町村では新規の焼却場は無理となる。そこで小樽は後志管内の焼却についても考えなければならないのではないか。

○(環)管理課長

確かに焼却による処理は郡部では難しいと思う。これは道内各地でも同様な問題に直面しており、道は広域的な処理計画を策定していると聞く。そこで道の考え方が定まった段階で市としての対策を検討していかなければならないと思う。

○佐藤(幸)委員

いずれにしても大事な問題なので、今後とも問題提起していきたい。

○委員長

質疑終結

休憩 午後4時15分

再開 午後4時55分

○委員長

一括討論に入る。

○西脇委員

日本共産党を代表し、議案第3号ないし第20号のうち第8号、第16号を除く議案について不認定とする討論を行う。

一般会計8年度決算は経常収支比率が98.3%。財政構造が硬直化し、単年度収支は赤字となっている。共産党は8年1定で新年度予算審議の際、市長提案に対して中央通地区土地区画整理事業、築港ヤード再開発関連事業、石狩湾新港関連予算を削減し、敬老パス、国保料引き下げ、老人医療費無料化を実現する修正を求めた。

これらの処置により、原案より11億5,000万円の財源を圧縮することができ、財政危機立て直しに貢献する提案を行った。この建設的な提案を否決したため、9年度予算は一層の歳出カットが必要となり、危機を招いた。特別会計については主に消費税の影響があり、認められない。企業会計は高い水道料金の受益者負担、病院会計では非効率的な運営やベッド数の削減等市民要求に反する措置がとられている。いずれも不認定とする。

○委員長

討論終結。

採決の結果、議案第3号ないし第7号、第9号ないし第15号、第17号ないし第20号については賛成多数により認定とその他の議案についてはいずれも全会一致で認定と決定する。

閉会宣告。